

国立高等専門学校の授業料等減免措置

○経済的に困窮している学生の教育費負担軽減（一般会計）

学生の経済状況に関わらず修学の機会が得られるよう、授業料等の減免を拡大する。

・授業料等減免 5.2億円（前年度 5.0億円）

（参考） 平成25年度 平成26年度

授業料免除者数（全額免除換算） 2,100人 → 2,200人

※4年次以降に適用（1～3年次は高等学校等就学支援金の対象となる）

○東日本大震災からの復旧・復興を支える国立高等専門学校の学生に対する授業料等減免（復興特別会計）

学ぶ意欲のある被災学生が経済的理由により修学を断念することがないように、国立高等専門学校が行う被災学生に対する授業料等減免を支援する。

・被災学生に対する授業料等減免 0.3億円（前年度 0.5億円）

（参考） 平成25年度 平成26年度

授業料免除者数（全額免除換算） 300人 → 200人

※4年次以降に適用（1～3年次は高等学校等就学支援金の対象となる）

（背景）

第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

3. 学びのセーフティネットの構築

成果目標6（意欲ある全ての者への学習機会の確保）

基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

17-4 大学・専門学校等に係る教育費負担軽減

- ・ 意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や学生等に対する奨学金などにより、大学・短期大学生、高等専門学校、専門学校生等に対する修学支援を推進する。

（事業の趣旨）

専修学校生及び専修学校への進学希望者を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行うとともに、都道府県と専修学校を対象に、それぞれが実施している経済的支援策についての実態調査を行い、これらにより得られたデータ等を分析・活用し、施策立案等の参考とする。

（事業の内容）

調査研究協力者会議の設置

有識者等による調査研究協力者会議を設置し、専修学校生の学生生活等に関する調査研究の方向性の検討、得られたデータ等の分析を行うほか、今後の専修学校生に関する学生生活支援の在り方について検討する。

実態調査の実施

専門学校生及び高等専修学校生等 に対する調査の実施(例)

◆専門学校生の家計状況と学習活動など
学生生活の状況

◆専門学校生に対する奨学金等支援の経済的効果

専門学校・高等専修学校及び都道府県に対する調査の実施(例)

◆専門学校・高等専修学校における経済的支援策の状況

学校における独自の経済的支援策の状況等について実態調査を行い、地域や学校の違いによる影響等を分析。

◆都道府県の経済的支援策の状況

専門学校・高等専修学校を所轄する都道府県における専門学校・高等専修学校に対する支援の取組や考え方等について実態調査を行い、地域や施策の違いによる影響を分析。

専修学校生の学生生活の充実